**令和4年度　第1回瑞浪市廃棄物減量等推進審議会　会議録**

■日時：令和4年11月24日（木）　午前10時00分　開会

午前11時10分　閉会

■場所：2階大会議室

■日程

１　部長あいさつ

２　会長の選出

３　会長あいさつ

４　職務代理者指名

５　議事

（１）　ごみ処理基本計画の進捗状況について・・・・・資料１

（２）　使用済み陶磁器のリサイクルについて・・・・・資料２

（３）　旧ごみ袋の交換について・・・・・・・・・・・資料３

（４）　年末年始の可燃ごみ収集について・・・・・・・資料４

（５）　ごみ処理施設の広域化について・・・・・・・・資料５、資料５－１

６　その他

■出席者

　　安藤　　昇　委員　　加藤 栄子　委員　　伊藤　宏支　委員　　猪野 英俊　委員

大島 貴文　委員　　中山紀代美　委員　　土屋久美子　委員

■欠席者

　　金津　　誉　委員　　塚本　哲也　委員　　小倉　 徹　委員

■事務局

　　鈴木 創造（経済部長）　　　　　　　山内 雅彦（経済部次長兼環境課長）

工藤 嘉高（クリーンセンター所長）　青山 哲也（環境課長補佐兼廃棄物対策係長）

中山 一馬（環境課主事）

◆開会　午前10時00分

部長あいさつ

【鈴木部長】

皆さんおはようございます。本日はお忙しい中、第1回廃棄物減量等推進審議会にお集まりいただきありがとうございます。また日頃は市の環境行政に格別のご理解、ご協力を賜り、この場を借りてお礼申し上げます。

さて、この廃棄物減量の取り組みにつきましては、一般廃棄物処理基本計画に基づき様々な取り組みを進めています。ごみ処理を取り巻く環境は非常に大きく変化してきており、上位計画である総合計画や環境基本計画の策定が別途行われているところです。この環境基本計画の中では、地球温暖化対策の施策編というものを策定していく予定としています。また、東濃3市のごみ処理施設を共同化していくことを検討し始めています。廃棄物行政を取り巻く環境は非常に大きく変化しており、その背景には地球温暖化、それからＳＤＧｓという、グローバルな観点での取組が大きく影響しています。本日は、ごみ処理基本計画の進捗状況を始め、本市の廃棄物処理に関する取り組みの報告をさせていただきます。皆様方から忌憚のないご意見、ご質問を賜りますようお願い申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。

審議会開催の成立

【事務局】

本日の審議会ですが、金津委員、塚本委員、小倉委員の３名が所用のため欠席されていますが、委員総数１０名中７名が出席されています。委員の過半数の出席がございますので、瑞浪市廃棄物処理及び清掃に関する条例施行規則第２条第５項の規定により、会議が成立したことを報告させていただきます。

会長の選出

【事務局】

続きまして、会長の選出に移ります。会長につきましては、瑞浪市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第２条第１項において、委員のうちから互選すると規定されております。これまで会長を務めていただいていた水野委員の退任に伴いまして、委員の皆様の中で改めてご選出いただくことになりますが、いかがいたしましょうか。

（事務局一任の声）

これまでも連合自治会から選出の委員の方に会長をお願いしておりました。そういった経緯から、連合自治会を代表してご出席いただいております、安藤昇委員に会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（安藤委員　承諾）

それでは、会長の安藤様には会長席に移動していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

（安藤会長 会長席へ移動）

それでは、安藤会長より就任のご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

会長あいさつ

【会長】

おはようございます。連合区長会の区長会長をしております安藤と申します。月曜日と木曜日の朝の夫婦の最初の会話はごみ袋の数を確認するというのが通例になっており、私も去年ぐらいからごみ出しをしています。男性の方もたくさんごみ出しをされていて、実は皆さん環境にも興味があって、ごみ出しをしてみえるかなと思っています。今日から、いろいろ皆さんと勉強させていただいて、環境行政にお手伝いできればと思っていますので、よろしくお願いします。

職務代理者の指定

【事務局】

続きまして、職務代理者の指定に移りたいと存じます。職務代理者については瑞浪市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第2条第3項において、会長の指定する委員と規定されております。したがいまして、安藤会長より指名をいただきたいと思います。

【会長】

加藤栄子委員、よろしくお願いします。

（加藤委員　承諾）

議事

【事務局】

それでは議事に移らせていただきます。議事の進行につきましては安藤会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いします。

【会長】

改めまして、議事の進行を務めさせていただきます。不慣れですので、皆さんにご協力いただいて、スムーズな進行に努めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。なお、瑞浪市廃棄物減量等推進審議会の会議は、瑞浪市情報公開条例第６条に規定する、個人法人等に関する情報を含む案件がないために、公開で行うことになっております。事務局の方で傍聴を希望される方がみえれば入室をお願いいたします。

【事務局】

本日の傍聴の申出者は無いことをご報告させていただきます。

【会長】

それでは、議事に移ります。まず議事（1）ごみ処理基本計画の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

議事（1）「ごみ処理基本計画の進捗状況について」の説明

【会長】

ただいま議事（1）について説明がありましたが、何かご意見、ご質問があればお願いします。

【委員】

廃棄物の適正処理について、ごみ処理施設の適切な運営というところで、「エネルギーを効率的に利用し」という記載があるのですが、これはどのように利用したということなのでしょうか。実施状況によると、安全運転のことと、検査のことしか記載してないのですが、この「エネルギーを効率的に利用し」という記載については、どのようなエネルギーの効率的な利用があったのでしょうか。

【事務局】

ここで書いてありますエネルギーを効率的に利用するということは、何らかのエネルギーを利用してごみを少なくするとか燃料費を下げるとかいうことではなく、抽象的なことになりますが、施設を適正に管理するうえで、例えば電気料を少なくするなどしてランニングコストとしてのエネルギーの消費を抑える、ということになります。

【委員】

次の行にあります、ごみ処理施設の長寿命化のところで、「不燃物最終処分場の延命化を図ります」という施策がありますが、実施状況のところで手数料の改正をしたということが、私の中で延命化とイコールにならないのですが、もう少しわかりやすくご説明いただきたいです。

【事務局】

事業系のごみと一般の家庭ごみの量ですが、ごみの手数料を上げることによって、ごみの減量化に繋がっていると思います。また、特に事業系のごみについては、総量規制もあり、事業者の方がごみを少なくするなどの取り組みをされた結果が、事業ごみの現状に繋がっていると思います。これらのことにより不燃物最終処分場への持込量が減って埋め立てる量が少なくなったため、不燃物最終処分場の延命化につながっているということです。

【委員】

市民に対してはこの表現ではわかりにくいです。ごみ処理手数料を上げたことによって、その結果不燃物最終処分場の延命化につながっているということですよね。もしそうであれば、そのように記載してもらわないと、わかりません。

また、ごみの排出抑制のところの記載に関して、ごみカレンダーが毎年全戸配布されていますが、これは毎年配布する必要があるのかと疑問に思っています。例えば、変更点がある場合、大幅に改正になったとかいうことであれば配布が必要かと思いますが、毎年おそらく大きく変わったところはなく前年度と同じだと思うので、配布しても結局ごみになるだけです。だから大幅に変更になったときや、大きく改正になったところだけを配布するとかして、毎年冊子にする必要はないと思いますが、どうでしょうか。

【事務局】

毎日、大体5～6件ほどは、このごみはどうしたらいいですか、便利帳をください、といった問合せの電話がクリーンセンターに入ります。また、便利帳と一緒にごみのカレンダーを配っていますが、皆さんご家庭でそのカレンダーを見やすいところなどに貼りだしてみえます。このような状況を鑑みて、全戸配布するということで作成しております。現在は、配布をやめるということは考えていませんが、変更点につきましては、今後別の方法で周知することも検討しているところです。

【委員】

例えば若い方などはスマホで見ることがあり、実際その冊子を見るというのは、特に若い方は少ないかと思います。

【事務局】

現在実施している「さんあ～る」というアプリがありますが、それを見れば便利帳の内容は確認できますし、ごみのカレンダーも載っていますので、このアプリの周知と普及を進めているところです。今後普及が進めば、印刷物は要らなくなるということも考えられます。

【委員】

年配者のお宅は必要だと思いますので、例えば希望者だけに配布するとかでも良いかと思います。

【事務局】

便利帳やカレンダーは市役所、クリーンセンターやコミュニティーセンターに置いてありますし、必要な方に取りに来ていただくことは可能です。しかし、現状のアプリ普及率などを鑑み、現時点では全戸配布を継続する考えです。

【委員】

今の若い方は、スマホとかいろいろ使って分別方法を調べてみえると思います。しかし瑞浪市では高齢化が進んでいますので、皆さん分別の方法がわからないようになっていると思います。そのため、例えばですけど、分別の仕方の動画をホームページなどに掲載すれば、分別の方法は把握できるかと思います。そうすれば、カレンダーも縮小ができるのではないかと思います。

【事務局】

今いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。

【事務局】

わかりやすい情報提供が必要だという趣旨のご意見だと思います。現状で、ごみカレンダーはごみの出し方便利帳とは別に表裏1枚ものをお配りしていますが、特に年末年始は毎年スケジュールが変更されることがございます。そのようなことから、皆さんに承知いただきたいという趣旨からも、カレンダーについては配布させていただきたいと思います。もちろんホームページやアプリでも周知はしておりますが、広報みずなみと同じように、紙媒体と電子媒体の両方とも今の段階では必要な状況だと思っています。いずれは電子媒体だけで完結するということになれば、非常に効率的かつ経費も安くなるとは思っていますが、今の段階では、高齢者の方やスマートフォンを持っていない方や不慣れな方などいらっしゃいます。そういう状況もございますので、紙媒体及び電子媒体の両方を、効率が悪いかもしれませんが、複数の手段で情報提供をしていきたいと思っています。ホームページでの分かりやすいような動画による情報提供も、ご意見としていただきましたが、ホームページの在り方、それから「さんあ～る」のシステムについては、順次改善をしていきたいと考えていますので、またご意見をいただければと思います。

【会長】

ぜひ、前向きにお願いします。その他にご意見あれば、お願いします。よろしいですか。

それでは、続きまして、議事（2）について、説明をよろしくお願いします。

【事務局】

議事（2）「使用済み陶磁器のリサイクルについて」の説明

【会長】

陶磁器のリサイクルについて説明がありましたが、ご質問があればお願いします。

ご質問はないようですので、議事（3）旧ごみ袋の交換について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

議事（3）「旧ごみ袋の交換について」の説明

【会長】

旧ごみ袋の交換についての説明がありましたが、ご意見、ご質問があればお願いします。

【委員】

2点お伺いします。1点目は、問合せ件数は大体どれぐらいあるのかです。2点目は、交換したごみ袋は相当な枚数になると思いますが、今後どのように使用されるのか、どのような扱いになるのかを教えていただきたいと思います。

【事務局】

まず1点目につきまして、クリーンセンターですと毎日5件ほど、環境課ですと同じく毎日5件ほどの問合せをいただきますが、問合せ件数については集計しておりません。申し訳ありません。2点目につきまして、交換した古い袋につきましては、ボランティアのごみ袋に使用していきたいと考えております。それでもなお余ってしまった場合、ごみ袋をつくる業者に買い取っていただいて、次のごみ袋を作る原料にしていただくということを考えております。

【委員】

業者の方に買い取っていただくというのは、ある程度期限を設けて一括でされるわけですか。

【事務局】

3月の交換が終わった時点で旧ごみ袋は集まっておりますので、ボランティア袋分以外は一括で買い取っていただく予定です。

【委員】

交換された枚数に対して、何枚ボランティアに使っていただいて、何枚を買い取っていただいたという明細については、公表はされないのですか。

【事務局】

業者に買い取っていただいた分に関しましては、市の歳入として計上されます。また旧ごみ袋の交換については、次回の審議会で報告させていただきます。

【委員】

ボランティアさんに渡した明細も出していただけるわけですか。

【事務局】

ボランティア袋については、まだ配布していないため実績はありません。現在は緑色の袋をボランティア袋として使っていただいていますが、それがなくなったときに黄色の袋を使っていくことになると考えています。

【委員】

交換期限が近づく2月に最終周知予定とありますが、このことについて、広報とかそういったものでくどいぐらいに周知を行ったほうがいいかと思います。

【事務局】

市でもそれは懸念しておりまして、まず現在予定しているものですと、市の広報の2月号配布と同時に、回覧を行う予定です。今までごみ袋の改定、ごみ袋の交換等について広報の紙面でもお願いをしてきておりまして、周知もしておりましたが、広報を見ていないという方もいらっしゃいました。そのため広報とは別に回覧という形で、今回はお知らせを2月にしようと考えております。

【委員】

回覧でも甘いような気がする。私としては広報が一番良いかと思う。

【事務局】

検討させていただきます。

【委員】

例えばスーパーとかごみ袋を販売しているところにも記載をしていただくとか、広報も毎月市として周知を行うのが良いかと思います。

【会長】

その他にごみ袋の関係で質問はありませんか。

それでは、議事（4）年末年始の可燃ごみ収集について、ご説明をお願いします。

【事務局】

議事（4）「年末年始の可燃ごみ収集について」の説明

【会長】

年末年始の可燃ごみの収集について、28日から30日に変更になったということについてご意見があればお願いします。

【委員】

これは皆さんに広報等でお伝えされますよね。

【事務局】

12月1日号の広報でお伝えいたします。

【委員】

曜日が変わると、広報も2割から3割しか見ないとか、回覧が回っていても気づかなかったとかで周知が難しい面があるので、班や近所での声の掛け合いも大切かと思います。例えば高齢者の方などは、特に曜日など思い込んでしまうとなかなかそこから離れられないというのもありますので、皆さんに周知するというのは本当に難しいと思います。近所での声の掛け合いというのはすごく大事だなと思います。

【会長】

その他ございますか。

それでは、議事（5）ごみ処理施設の広域化について、説明をお願いします。

【事務局】

議事（5）「ごみ処理施設の広域化について」の説明

【会長】

広域化について、ご質問ご意見がありましたら、お願いします。

【委員】

この案件については、広報などに記載されていましたでしょうか。

【事務局】

現在は具体的な構想などはなく、担当者レベルで情報共有をしている段階であるため、広報等に掲載しておりません。もちろん今後広域化が具体的になった段階で、住民説明会を行っていく可能性はあります。しかし今は下準備の段階であるため、市民に対し周知できる情報はありません。

【委員】

説明会ではなく広域化の計画が進んでいるということを、市民に報告をしているかという質問ですが、報告される予定はありますか。今後問題になってくるのは集約するということで、どこにつくるかがかなり大きな問題になってくると思うのですが、それが突然出てくることは問題だと思います。

【事務局】

この件について、令和3年12月1日号の広報の中で「市長からの発信」の中で掲載しています。これから具体的な構想などを作っていきますので、明らかになってきた時点でお知らせすることになります。

【会長】

できるだけ早い段階で、説明が受けるとありがたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

そのほかにご質問等よろしいでしょうか。

ないようですので、今日の議事について、総括的に何かご質問があればお願いします。

【委員】

陶磁器のリサイクルについて、先日開催された環境フェアでお話ししましたが、食器に限定ということよろしいでしょうか。そうであれば、現在の案内では陶器なら何でもいいのかと勘違いされてしまうと思いました。回収は来年から始まるということですが、これは食器に限るということを示したほうがいいのではないかと思います。

【事務局】

食器に限定して進めてまいります。というのも花瓶や置物、灰皿などは、食品衛生法に規定されたものではない釉薬が使われている場合があります。食器は釉薬に規定がありますので、安全にリサイクルできますが、その他の陶器につきましてはどのような釉薬が使われているか不明であり、食器に戻す際にそれが溶出して悪影響が出てしまうおそれがありますので、食器に限定して取り組んでまいります。

【委員】

そういうことが、皆さんに伝わるとよりよいと思います。伝わると、食器限定だといっそう理解してもらえるかと思います。

【事務局】

その辺を、気を付けて広報してまいります。

【委員】

別件にはなりますが、審議会でごみ袋の種類を大・中・小と決めましたが、中袋が非常にありがたいと反響を呼んでいましたので報告いたします。

【事務局】

4月から中袋を販売しまして、非常に売行きがよく、大袋は大き過ぎるが小袋は小さ過ぎるということで、買われた方からも多くの好意的な意見が寄せられています。そのため中袋を設けたことはよかったと考えています。

【会長】

その他、ご意見等ありますか。

ないようですので、その他事務局から連絡事項がありましたらよろしくお願いします。

【事務局】

先の話になりますが、次回開催の件です。現状、皆様の任期が来年10月までとなっていますので、来年ですと10月開催ということになりますので、御承知おきをお願いいたします。ただし、その前の春頃開催する場合もあり、そのときには皆様に改めてご案内を出させていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

安藤会長におかれましてはスムーズな議事進行をしていただき、ありがとうございました。それでは最後に、事務局を代表して経済部長が御礼の挨拶を申し上げます。

【鈴木部長】

今日は皆様から、1時間ほど忌憚のないご意見、ご質問をいただきましてありがとうございます。私どもが気づかなかったような視点でいろいろご意見をいただき、今後の廃棄物減量の取り組みに反映させていきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

【事務局】

それではこれをもちまして、令和4年度第1回廃棄物減量等推進審議会を終了させていただきます。皆様、ありがとうございました。